

平成29年度当初予算における地方消費税交付金（社会保障財源化分）が充てられる社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費

（歳入）

・地方消費税交付金（社会保障財源化分） 23,465千円

（歳出）

・社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費 610,112千円

【社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費】

単位：千円

事業名	経費	財源内訳					
		特定財源			一般財源		
		国県 支出金	村債	その他	引上げ分の地方消費税（社会保障財源化分の交付金）	その他	
社会福祉	社会福祉事業	107,430	32,463		5,063	3,951	65,953
	障害者福祉事業	103,354	66,606		1,590	2,010	33,148
	高齢者福祉事業	38,026	300		2,294	2,026	33,406
	児童福祉事業	122,664	52,964		4,858	3,707	61,135
	小計	371,474	152,333		13,805	11,694	193,643
社会保険	国民健康保険	81,287	20,100			3,499	57,688
	介護保険	63,651	454			3,613	59,584
	後期高齢者医療保険	68,831	11,507			3,278	54,046
	小計	213,769	32,061			10,390	171,318
保健衛生	保健衛生事業	9,199	225			513	8,974
	母子保健事業	15,670	110		380	868	15,180
	小計	24,869	335			1,381	24,154
合計		610,112	184,729		13,805	23,465	389,115

※地方消費税交付金（社会保障財源化分）のは、各事業の一般財源の比率に応じて按分して充当しています。